

高田学苑行動計画(第2回)

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年12月1日～平成30年11月30日までの5年間
2. 内 容

目標 1 出産・育児にかかわる制度の周知徹底、および計画期間内の制度利用者を促進する

男性職員・・・子の看護休暇の取得増、育児休業取得の促進

女性職員・・・育児休業取得率 100%

〈対策〉

平成25年12月～ メール等を通じて、出産・育児にかかわる制度について周知徹底

平成26年8月～ 管理職への研修を行うことにより制度利用者をより促進していく

目標 2 短大、高校、中学を設置する学校法人としての特徴を活かし、短大、高校、中学が実施する公開講座、地域連携事業等を通して、子どもの体験活動等次世代育成に関する支援を行う

〈対策〉

平成26年7月～ 公開講座、地域連携事業の実施計画策定にあたり、情報収集を行う

平成27年5月～ 次世代育成の観点を含めた公開講座等を検討する

平成28年8月～ 公開講座等の実施

目標3: 有給休暇の取得促進、特に有給取得0日の者を減らしていく

〈対策〉

平成26年5月～年次有給休暇の取得状況を把握する

平成26年7月～計画的な取得に向けて管理職研修を行う

平成27年6月～計画期間中に有給休暇の取得促進、特に有給休暇0日の者に対して

有給休暇の取得を促す